

新しい学習指導要領を読み解く

横浜国立大学名誉教授、帝京大学教授 市川 博

学習指導要領の改訂の基本的方向

新しい学習指導要領が発表されました。その特色として次の4点を挙げる事が出来ます。

1. 改定された教育基本法と学校教育法(抄)を冒頭に掲載

従来の学習指導要領と異なり、冒頭に、改定された教育基本法と学校教育法(抄)が掲載されています。旧学校教育法では、小学校の目標が第十八条に規定され、社会科に関することについては、「一 学校内外の社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと」「二 郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと」と簡潔に述べられていました。新学校教育法では第二十一条に義務教育の目標として一括されて、「一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」「三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」〔傍線、筆者〕と、育てるべき方向を明確にして、かなり詳しく具体的に踏み込んで記述されました。傍線部分をはじめ、目標に示されていることが、今後の社会科の展開に具体的に反映されてくるでしょう。

2. 基礎的・基本的知識・技能の習得を重視

中央教育審議会の「審議のまとめ」は、「社会は激動し、生きる力の育成の理念がますます重要となっている」として、従来通り「生きる力」の育成を柱にすえています。そして、激動する社会に対応するために、「重点指導事項例」を提示して、①基礎的・基本的知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題解決する力、思考力・判断力・表現力の育成、③学習意欲の向上や学習習慣の確立の3点を重視しています。しかし、強調する順序が違ってきました。96年に中央教育審議会の「審議のまとめ」が発表され、知識の教え込みがちだった教育を改め、自ら学び、自ら考える教育に教育政策が転換されました。それに伴って評価の視点も、最初に③の関心・意欲、最後に知識・理解が掲げられるようになりました。しかし、この度、上記のように、再び、基礎的・基本的知識・技能の習得がトップに据えられ、重視されることになりました。

3. 授業時間数を増加

確かな学力を確立するために授業時間数が、小学校全体では5367から5645へ増加されました。しかし、国語84、算数142の増加に比べ、社会は20にとどまりました。

4. 道徳教育の重視

道徳教育を強化するために、中央教育審議会で「道徳」を教科に格上げすることが検討され、社会的に話題となりましたが、教科の新設には至りませんでした。だが、「指導計画の作成と内容の取り扱い」で、「社会科の特質に応じて指導すること」が述べられており、社会科の授業の中で、道徳教育を推進していくことが今後、強く求められてくることと思います。

社会科の教育内容の主な変更事項

では、学習指導要領で、社会科は具体的にどう変わったのでしょうか。主な変更点をみてみましょう。

3. 4年生の変更点

- ①目標(1)で「地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、…」と傍点部分を追加。
- ②身近な地域などにある特色ある地形や土地利用の様子などの例示で、「古くから残る建造物」を追加。
- ③県内の学習だけでなく、「47都道府県の名称と位置」を追加。
- ④飲用水や電気、ガスの確保の項で、「節水や節電などの資源の有効な利用」を追加。
- ⑤人々の安全を守るための工夫の項で、「災害や事故の防止」を追加。
- ⑥地域の社会生活を営む上で大切なものとして、「法やきまり」を追加。

5年生の変更点

- ①地図や資料の活用だけではなく、地球儀を利用することと、「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土」を追加。
- ②食料生産や工業生産の項の、人々の工夫や運輸、貿易などの事項の取り扱いで、「価格や費用、交通網」を重視。
- ③「我が国の通信などの産業について」の項の表現が、「我が国の情報産業や情報化した社会の様子について」に変更。
- ④その学習活動として、「見学したり資料を活用したりして調べ」の表現から、「調査したり資料を活用したりして調べ」に変更。
- ⑤「放送、新聞、電信電話などの産業と国民生活とのかかわり」において、「電信電話」を削除。
- ⑥「放送、新聞などの産業に従事している人々の工夫や努力」も削除。その代わりに「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」を追加。

6年生の変更点

- ①歴史の項で、「狩猟・採集」時代を追加。
- ②「室町時代」を独立した項(単元)として設置。
- ③江戸時代の項で、「大名行列」を削除し、代わりに「参勤交代」を追加。
- ④歴史教育において、「世界文化遺産、国宝、重要文化財」などの代表的な文化遺産を取り上げるべきことを強調。
- ⑤政治の項で、「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加」を追加。

これからの社会科

社会の新しい状況に対応して、3、4年生では、法教育・公共の精神を重視して「法やきまり」、5年生で、経済教育の推進の一環として「価格や費用、交通網」、情報化時代に対応する教育内容への組み換え、6年生で、裁判員制度の導入に向けて「国民の司法参加」などが多くの事柄が付け加えられました。削除されたことも含めて、その是非を検討する余裕はここではありませんが、日本の歴史を、「狩猟・採集時代」までさかのぼって教えられることになったことは適切な改定であると考えます。

しかし、授業時間数の増加は少ないのに、追加されたものがかなりあります。カットされたものはほとんどありません。「47都道府県の名称と位置」については、「各学年において、(中略)我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること。」と記載されていることをはじめ、これからは、「基礎的・基本的知識・技能の習得」がまず重視され、詰め込み教育が強化されていくことになりましょう。

「審議のまとめ」では、「思考力」「知識・技能を活用力」、「関心・意欲」をつけることも強調していますが、「基礎的・基本的知識・技能の習得」を重視しています。だが、三者を重視していく時間的余裕が保障されていません。

文部科学省は、三者のバランスをとって行うように述べ、バランスを時間的な量でとらえていますが、三位一体のにとらえ進めていくことが大切です。知識・技能の習得によって関心を高め、そして問題を追究していく活動の過程で「思考力・判断力」を高めていく配慮と指導が大切です。そうした中で、知識・技能の確かな習得が可能となり、活用力も生まれてくるのです。

「基礎的・基本的知識・技能の習得」が重視されていて多くの教師が浮き足立って、その方向に走り出しています。それでは子どもは育ちません。逆に学びから逃走させていくだけです。苦しくとも、教師や保護者などと協働して、上記の三位一体の精神を堅持して教育活動を進めていくことが大切です。

Profile

市川 博
(いちかわ ひろし)

1937年東京都生まれ。横浜国立大学助教授、教授を経て、現在、横浜国立大学名誉教授、帝京大学文学部教授。
主な著書に、『問題解決学習がめざす授業と評価』（編著／黎明書房／2003年）、『子どもに惚れる—今、教師の感性を問う—』（共著／てらいんく／2001年）などのほか、日本の社会科の代表的な論文・実践を中国語に訳出した『社会科的使命と魅力—日本社会科教育文選—』（市川博主編・沈曉敏主訳／北京・教育科学出版社／2006年）がある。